

## es Networks / One Asia Lawyers / MERCER 共同【東京開催】 ASEAN での M&A・PMI における 課題と対応策

### 日時・会場

- ① 2018年7月18日(水) 14:00 – 16:40  
丸の内トラストタワーN館 11階(トラストシティ カンファレンス・丸の内)  
東京都千代田区丸の内 1-8-1
  - ② 2018年7月19日(木) 15:00 – 17:40  
東京ミッドタウン 16階(マーサージャパン株式会社)  
東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー
- ※いずれか一方ご都合のよい方をお選びください。

### セミナー概要

経済産業省「我が国企業による海外 M&A 研究会」による情報発信にもみられる通り、海外 M&A がより一般的な成長のツールとして広がるなかで、買収後の成果を意識した、M&A 後の統合プロセス(PMI)を重要視する傾向も高まっているといえます。

ところが、言語・文化、商習慣、法制度が異なる ASEAN 各国における M&A で、そのような買収後の成果を期待通りあげていく事は容易ではありません。

本セミナーでは、財務(es Networks)/ 法務(One Asia Lawyers)/ 人事(MERCER)それぞれの立場から、特に ASEAN における M&A 及び PMI における課題と解決策について、実際の事例を交えて説明いたします。

M&A を通じた価値創出に取り組まれている皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

### アジェンダ

(計 160 分: 休憩時間の途中参加/退出可能)

45 分	<b>第 1 部: ASEAN での M&amp;A・PMI の財務観点から見た特徴と課題対応</b> es Networks 公認会計士 熊谷 伸吾 1. 日系企業の ASEAN での M&A・PMI の特徴と傾向 2. 具体的な課題の考察～経済産業省レポートを踏まえて～ 3. PMI 実行時における具体的な課題対応事例
休憩 5 分	
45 分	<b>第 2 部: バリュースアップのための買収後の組織人事施策</b> MERCER 宮寺 宏器 1. M&A における組織人事課題概要 2. ASEAN 地域の組織人事の特徴 3. 人事制度統合・組織統合へのアプローチ
休憩 5 分	
45 分	<b>第 3 部: PMI における労働法上の注意点</b> One Asia Lawyers 日本・シンガポール・NY 州弁護士 栗田 哲郎 1. ASEAN 各国における労働法の枠組み 2. ASEAN 各国における組織再編の際の注意点 3. PMI における労働法上の注意点
15 分	<b>質疑応答・名刺交換</b>

### 対象

- 事業会社にて M&A に携わる(又はこれから携わる)マネジメント、経営企画部、事業戦略部、人事部等の方
  - 投資銀行や M&A アドバイザー等、アドバイザーとして M&A に携わる方
- ※ 主催者と同種・類似のサービスを提供されている方のお申し込みはご遠慮頂いております

### 費用

無料(事前お申込制)

### お申込み

<https://info.mercer.com/issues-and-countermeasures-in-MA--PMI-in-ASEAN--Registration-Page.html>  
上記リンクより参加登録ください

### お問い合わせ

MERCER ASIA  
JAPANESE BUSINESS  
ADVISORY

[JBA.Asia@mercer.com](mailto:JBA.Asia@mercer.com)

## 講師プロフィール



### es Networks 熊谷 伸吾

シンガポール法人 Director

日本国公認会計士

日本での PMI(Post Merger Integration) 、IPO、税務コンサルティングを経験した後に現職。

ASEAN を中心とした日系企業の海外コンサルティングの責任者として従事しており、海外、特にアジア特有に発生する日系企業の課題解決を海外の現場にて行っている。「M&A 後の PMI」「海外子会社のコントロール機能の構築」を中心に、過去にはシンガポール、インドネシア、タイ、ベトナム、USA 等で実行責任者としてサービスを提供している。サービス提供時は、会計・財務に限らず IT・オペレーションを含めた総合的な実行支援を行っている。

日本では 10 年以上 PE ファンドを含めた PMI、IPO コンサルティングに従事していたため、日系企業および PE ファンドが求めるレベルに応じたサービスとコミュニケーションを提供している。

東京大学経済学部卒。



### マーサーシンガポール 宮寺 宏器

ジャパニーズビジネスアドバイザー、プリンシパル

総合商社、米系証券投資銀行部門、アジア系 PE ファンドを経て現職。

日系企業の海外企業買収や海外進出における HR 領域の支援を専門とする。海外企業買収案件では HR デューデリジェンス、経営陣のリテンション、ガバナンスの設計、PMI (買収後の統合)、HR 機能の 立上げ等、幅広い支援を日系企業の視点から提供。2016 年よりシンガポールオフィスに移り、ASEAN・香港・台湾の日系企業を支援する Mercer Asia JBA (Japanese Business Advisory) を立上げ、マーサーの各種サービス・ソリューションの提供をリードしている。

PE ファンドでは国内外における買収対象企業のデュー・デリジェンス、事業戦略・計画分析、投資を実施。投資銀行部門ではゼネラルインダストリーグループにて食品・飲料・医薬業界を担当、フィナンシャルアドバイザーとして業界再編を視野とする大手企業の統合や統合後の事業再構築における子会社の売却等を含めた M&A をサポート。総合商社では酒類原料取引を統括、日米合併会社の立ち上げを担当。

東京外国語大学外国語学部卒、ダートマス大学経営学修士(MBA)修了。



### One Asia Lawyers 栗田 哲郎

代表弁護士(日本法・シンガポール法・NY 州法)

日本の大手法律事務所(森・濱田法律事務所)に約 7 年間勤務後、シンガポールの大手法律事務所(RAJAH & TANN 法律事務所)にパートナー弁護士として勤務。その後、ペーカー&マッケンジー法律事務所アジアフォーカスチームのヘッドを約 3 年間務め、2016 年 7 月、ワン・アジア法律事務所の創立。

シンガポールを中心にクロスボーダーのアジア法務全般(M&A、国際商事仲裁等の紛争解決等)のアドバイスを提供している。2014 年、日本法弁護士として初めてシンガポール司法試験に合格し、シンガポール法のアドバイスも提供している。日本人弁護士として初めてシンガポール国際仲裁センター(SIAC)においてケースマネージングオフィサーとして勤務した経験を生かし、数多くのアジア・クロスボーダーの M&A 案件、国際商事仲裁案件(SIAC、ICC、KLRCA、および BANI 等)などを取り扱っている。

また、国際税務の知識をもとに、シンガポールの統括会社設置、アジア全域の子会社再編などについてのアドバイスも提供している。

東京大学法学部卒、バージニア大学 ロースクール LL.M.取得、シンガポールマネージメント大学 建設契約コース取得。